本資料のうち、枠囲みの内容
は、機密事項に属しますので
公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第	97号機 工事計画審査資料
資料番号	KK7 補足-025-4 改 6
提出年月日	2020年7月20日

廃棄物処理建屋の地震応答計算書に関する補足説明資料

2020年7月 東京電力ホールディングス株式会社

- 工事計画添付書類に係る補足説明資料 V-2-2-11「廃棄物処理建屋の地震応答計算書」の記載内容を補足するための資料を以下に示す。
- 別紙1 地震応答解析における今回工認の解析モデル及び手法の比較
- 別紙2 地震応答解析における耐震壁及び鉄骨部のせん断スケルトン曲線の設定
- 別紙3 地震応答解析における材料物性の不確かさに関する検討
- 別紙4 地盤3次元 FEM モデルによる地震応答解析に関する検討
- 別紙5 廃棄物処理建屋とタービン建屋間の相対変位について

下線:今回ご提示資料

別紙 4-1 短周期の応答増幅について

目	次
---	---

1.	検	討概要	別紙 4-1-1
2.	検	討内容	別紙 4-1-2
2.	1	増幅率と固有周期の関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 4-1-2
2.	2	基礎浮上りに伴う応答増幅 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 4-1-4
3.	ま	ことめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 4-1-9

1. 検討概要

「別紙4 地盤3次元 FEM モデルによる地震応答解析に関する検討」において,入力 地震動を増大させて建屋の応答変化を加速度応答スペクトルで比較した結果,図 1-1 に示すように 0.05~0.2 秒程度の短周期域で地上2階(T.M.S.L.20.4m)の増幅割合が 大きい結果となった。本資料は,この原因について考察したものである。



図 1-1 地上 2 階(T.M.S.L. 20.4m)の加速度応答スペクトル

2. 検討内容

2.1 増幅率と固有周期の関係

基礎浮上りに伴う周期毎の応答増幅の傾向を把握するために,比較対象として「基礎浮上り線形モデル」による入力地震動を 0.8 倍,1.0 倍,1.2 倍とした地震応答解析を実施した。基礎浮上り非線形モデルと基礎浮上り線形モデルの基礎上(T.M.S.L.-6.1m)及び2階(T.M.S.L.20.4m)の加速度応答スペクトルと固有周期の関係を図 2-1 に示す。なお,両モデルとも建屋は線形モデルとした。加速度応答スペクトルには,表 2-1 に示す SR モデルにおける 1 次~6 次の固有周期の位置を示してある。

この加速度応答スペクトルによると、基礎上の応答には有意な差は見られないもの の、2 階の応答は基礎浮上り非線形モデルを採用したことにより短周期域で増幅割合 が大きくなり、特に接地率が小さくなる 1.2 倍のケースでその傾向が顕著になること が分かる。基礎浮上り線形モデルも基礎浮上り非線形モデルも建屋は線形モデルであ ることから、基礎浮上り非線形モデルのみ増幅がみられるのは基礎の浮上りに起因し た現象であることが推察される。また、この増幅割合が大きい周期帯は、概ね 3 次~ 6 次の固有周期に一致していることから、接地率の低下(基礎浮上りが増大)に伴い、 これらの高次モードに対応した複数の周期帯で増幅したものと考えられる。



(a) 基礎浮上り非線形モデル



(b) 基礎浮上り線形モデル

図 2-1 加速度応答スペクトルと固有周期の関係

表 2-1 固有值解析結果(Ss-3, NS 方向)

次数	固有周期 (s)	固有振動数 (Hz)	刺激係数	備考
1	0.395	2.53	2.341	建屋-地盤連成1次
2	0.212	4.71	-2.116	
3	0.160	6.25	-1.440	
4	0.136	7.34	1.113	
5	0.090	11.10	0.208	
6	0.059	16.91	0.081	

2.2 基礎浮上りに伴う応答増幅

「2.1 増幅率と固有周期の関係」において、短周期域の増幅割合が変化する原因 は、接地率の低下(基礎浮上りの増大)に伴い高次モードの影響が大きくなったもの と推察したが、ここでは接地率の低下によりこのような現象が起きる理由について考 察する。

基礎の浮上りに伴う現象としては,基礎の回転により生じる幾何学的な水平変位の 増大が考えられる。具体的には,図 2-2(a)に示すように浮上り線形時には基礎が浮 き上がることにより,回転角 θ_0 が生じ,この回転角 θ_0 に伴い上部では高さに応じて x₀の水平変位が生じる。また,さらに浮上りが進むと地盤ばねの引張抵抗力が無くな り,図 2-2(b)に示すように地盤ばねが切り離されて非線形状態での回転角 θ_1 が加 算される。したがって,地震応答解析では,図 2-2(c)のような応答変位として計算 される。なお,通常の固有値解析では前者の線形的な回転角 θ_0 による水平変位 x₀は 考慮されるが,後者のような非線形時の浮上りに伴う回転角 θ_1 による水平変位 x₁は 考慮されない。



(a) 浮上り線形時の回転角θ。(固有値解析で考慮される挙動)



(b) 浮上り非線形時の回転角 θ₁(固有値解析では考慮されない挙動)



(c) 地震応答解析における変位

図 2-2 基礎の回転に伴う応答変位の概念図

以上のことが周期 0.2 秒以下の増幅においてどの程度影響しているかを確認するた めに,図2-1(a)の3次と4次の間のピークに着目して,基礎浮上り非線形モデル の基礎上と2階の応答加速度波形の周期 0.160~0.145秒(6.25Hz~6.90Hz)のバン ドパスフィルター波形(以下「バンドパス波形」という。)を算定した。算定結果を 比較して図 2-3(a)に示す。なお、図 2-3(a)の最下段には、基礎の応答回転角 加速度波形(バンドパス処理をしたもの)も記載してある。これによると、基礎の回 転角が大きい時に 2 階の応答が大きくなっており,特に入力が 1. 2 倍のケースで応答 増幅が大きい。また,図 2-3(b)に 1.2 倍のケースで基礎の応答回転角加速度波形 が大きくなっている 13~17 秒間を拡大した各ケースのバンドパス波形及び波形の重 ね書きを示す。なお、図 2-3(b)の最下段には、2 階のバンドパス波形と基礎の回 転角θのバンドパス波形に基礎上から 2 階までの高さ H(26.5m)を乗じた波形の重 ね書きを示す。図 2-3 (b)の波形の重ね書きより、2 階と基礎上のバンドパス波形 の位相は一致しておらず,建屋のモードに起因した帯域ではないことが分かる。一方, 2 階のバンドパス波形と基礎の回転角のバンドパス波形に基礎上から 2 階までの高さ (26.5m)を乗じた波形の位相は一致しており、2 階の応答が大きくなるのは、基礎 の回転角に起因していることが分かる。

次に,絶対変位 X は, $X = x_E + x_0 + x_1 + x_2$ であることから, $x_E + x_2 = X - x_0 - x_1 \epsilon x$ め て,回転挙動による変位を差し引いた応答変位を比較する。なお,本来は変位波形で 計算すべきだが,図 2-3 は加速度波形に対する狭帯域のバンドパス波形であり, ω^2 で割っても波形形状が変わらないため,加速度波形のままで上式に代入して算定する。 また, $x_1 = H \cdot \theta$ であり, Hは基礎上から 2 階までの高さ(26.5m)を用いる。

算定結果を図 2-4 に示す。基礎の回転角 θ による変位を除くことにより、どの入 力動倍率に対しても、ほぼ同程度の応答倍率になることが分かる。多少の差異が生じ る理由は、非線形時の回転角 θ_1 だけを取り除くべきところを、線形時の回転角 θ_0 も 一緒に取り除いたことが一因と考えられるが、概ねの傾向は説明できていることから、 非線形時の回転角 θ_1 の影響で2階の応答が大きくなったものと判断できる。

以上のことから,図 2-1 の応答スペクトルの短周期域で 2 階の応答倍率が大きい 理由は,建屋の高次モードによる応答に加えて,基礎の浮上り非線形により生じた基 礎の回転角 θ₁に伴う幾何学的な建屋上部の応答増幅が重なって生じたものと考えら れる。









注記*:Hは基礎上から2階までの高さ(26.5m)とする。



図 2-3 バンドパス波形の比較(6.25Hz~6.90Hz)(2/2)

別紙 4-1-7

	0.8倍入力	1.0 倍入力	1.2倍入力	
2 階 補正波	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
最大値の比 2階/基礎上	$0.2357 \neq 0.2510 = 0.94$	$0.2902 \neq 0.3010 = 0.96$	$0.3206 \neq 0.4126 = 0.78$	

図 2-4 2 階の水平動から回転による水平動を除いた結果

3. まとめ

「別紙4 地盤3次元FEMモデルによる地震応答解析に関する検討」において,入力 地震動を増大させて建屋の応答変化を加速度応答スペクトルで比較した結果,2 階 (T.M.S.L.20.4m)の短周期域で増幅割合が大きい結果となった。

そこで基礎浮上り線形モデルの地震応答解析を行って加速度応答スペクトルを比較した結果,基礎浮上り非線形を考慮したことにより短周期域で増幅割合が大きくなり,特に接地率が小さくなる 1.2 倍のケースでその傾向が顕著になることが確認できた。

また,基礎浮上り非線形時の応答増幅の原因としては,基礎の浮上り非線形により生 じた基礎の回転角に伴う幾何学的な建屋上部の変形が追加されたことによるものと考え られた。

以上より、短周期側の複数の周期でみられた応答増幅は、基礎浮上り非線形による基礎の回転に伴う応答増幅が原因であるものと考えらえる。

別紙5 廃棄物処理建屋とタービン建屋間の相対変位について

目	次	

1.	概要	別紙 5-1
2.	評価方針	別紙 5-2
3.	最大相対変位の評価方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 5-3
3.1	1 絶対値和による最大相対変位の検討	別紙 5-3
3.2	2 時刻歴変位による最大相対変位の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 5-3
4.	最大相対変位の評価結果	別紙 5-5
4. 1	1 絶対値和よる最大相対変位の評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 5-5
4.2	2 時刻歴和による最大相対変位の評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 5-6
5.	衝突時の影響確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 5-13
5.1	1 評価方法	別紙 5-14
5.2	2 評価結果	別紙 5-21
6.	まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 5-22

1. 概要

廃棄物処理建屋とタービン建屋との建屋間の相対変位を求め、その影響を確認するものである。

2. 評価方針

V-2-2-5「タービン建屋の地震応答計算書」及びV-2-2-11「廃棄物処理建屋の地震応 答計算書」より、タービン建屋と廃棄物処理建屋との建屋間の最大相対変位が建屋間の クリアランスを超えるか確認を行う。

建屋間のクリアランスを超えた場合には、衝突範囲がどの部分か確認し、影響を確認 する。

タービン建屋と廃棄物処理建屋のクリアランスを図2-1に示す。



図2-1 建屋配置図(概略図)

- 3. 最大相対変位の評価方法
- 3.1 絶対値和による最大相対変位の検討

タービン建屋と廃棄物処理建屋のNS方向の地震応答解析モデルの高さ関係を図3-1 に示す。タービン建屋と廃棄物処理建屋の応答変位から算出した各質点位置における 最大相対変位の和(絶対値和)を求め,建屋間のクリアランス(100mm)以内である ことを確認する。

3.2 時刻歴変位による最大相対変位の検討

「3.1 絶対値和による最大相対変位の検討」で検討した絶対値和による最大相対 変位が建屋間のクリアランス(100mm)を超える場合は、時刻歴変位の和(時刻歴和) を求め、建屋間のクリアランス(100mm)以内であることを確認する。



図 3-1 タービン建屋と廃棄物処理建屋の NS 方向の地震応答解析モデルの高さ関係

- 4. 最大相対変位の評価結果
- 4.1 絶対値和よる最大相対変位の評価結果

タービン建屋と廃棄物処理建屋のケース1の応答変位から算出した各質点位置にお ける絶対値和による最大相対変位を表4-1に示す。

表4-1よりSs-1,2,3,8においては上層部の最大相対変位がクリアランス(100mm) を超えることが、Ss-4~7においては最大相対変位がクリアランス(100mm)以下にな ることが確認できる。

表 4-1 タービン建屋と廃棄物処理建屋間の絶対値和による最大相対変位

(基準地震動Ss, ケース1)

тист	質点	番号	最大相対変位(絶対値和)								
1. M. S. L.	タービン	廃棄物		(mm)							
(111)	建屋	処理建屋	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-4	Ss-5	Ss-6	Ss-7	Ss-8	
44.9	1	10	213.5	158.4	160.8	68.2	73.4	73.0	63.1	164.1	
44.0	2	11	121.9	96.1	112.3	48.9	53.8	52.0	46.5	127.2	
38.6	3	- *1	166.7	119.2	126.7	50.3	56.9	54.2	48.3	137.4	
36.7	- *1	9	144.7	104.6	114.1	43.2	50.5	46.7	42.6	126.7	
20.0	4	7	75.3	60.8	75.1	22.6	32.1	25.0	26.8	91.7	
30.9	5, 6^{*2}	- *1	79.6	59.0	74.4	28.8	40.4	31.9	36.5	83.8	
30.4	- *1	8	77.2	56.6	72.1	27.9	39.4	31.0	35.4	82.2	
25.8	7, 8^{*2}	_ *1	61.3	42.9	56.9	23.1	32.4	25.7	28.4	72.6	
20.4	9, 10 ^{*2}	6	49.6	34.2	46.6	16.4	23.2	18.0	19.7	61.8	

注記*1:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する

*2:最大相対変位が大きい質点番号の値を採用する

4.2 時刻歴和による最大相対変位の評価結果

「4.1 絶対値和よる最大相対変位の評価結果」の表4-1より最大相対変位がクリ アランス(100mm)を超えるSs-1, Ss-2, Ss-3及びSs-8のケース1~5について,時刻 歴和による最大相対変位を表4-2に示す。なお,時刻歴和による相対変位は,タービ ン建屋の応答変位から廃棄物処理建屋の応答変位を減じて算出しており,相対変位の 値が正となる側がタービン建屋と廃棄物処理建屋が近づく側である。

表4-2よりSs-1ケース2, Ss-2ケース2, Ss-3ケース2, 3, 4, Ss-8ケース1, 2, 4, 5にお いては,最大相対変位がクリアランス(100mm)以下になることが確認できる。

また、Ss-1ケース1,3,4,5、Ss-2ケース1,3,4,5、Ss-3ケース1,5、Ss-8ケース3にお いては、最大相対変位がクリアランス(100mm)を超え、衝突する結果となっている ことが確認できる。なお、T.M.S.L.44.3m位置での最大相対変位は、Ss-8ケース3で、 137.0mmとなる。

時刻歴和による相対変位が最大となるSs-8ケース3のT.M.S.L.44.3m (タービン建屋の質点1と廃棄物処理建屋の質点10)の相対変位を図4-1に示す。

なお、T.M.S.L.38.6mの相対変位が100mmを超えているSs-1ケース3及びSs-8ケース3 について、T.M.S.L.36.7m及びクレーンガーダ支持部(T.M.S.L.31.935m)の相対変位 を表4-3に示す。表4-3よりT.M.S.L.36.7m及びクレーンガーダ支持部の相対変位は クリアランス(100mm)以下であり、衝突しない。

建屋断面図を図4-2に、建屋平面図を図4-3に、建屋間納り図を図4-4に示す。 図4-4より、T.M.S.L.44.3mにおける建屋間のクリアランス(100mm)は、タービン 建屋のもや(鋼材)と廃棄物処理建屋のもや(鋼材)の間隔であること、 T.M.S.L.38.6mにおける建屋間のクリアランス(100mm)は、外壁と外壁の間隔であ ることが確認できる。タービン建屋の質点1と廃棄物処理建屋の質点10が衝突する ため、衝突範囲としては、T.M.S.L.44.3mのトラスの東側部分となるが、ここでは保 守的にT.M.S.L.44.3mのトラス全体が衝突することを想定する。 表 4-2 タービン建屋と廃棄物処理建屋間の時刻歴和による最大相対変位

тмст	質点番号		最大相対変位(時刻歴和)			
1. M. S. L.	タービン	廃棄物	(mm)			
	建屋	処理建屋	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-8
44.3	1	10	101.3	108.3	101.6	90.8
	2	11	46.3	51.3	60.2	64.7
38.6	3	— *1	86.7	80.5	80.1	68.1

(a) ケース 1

注記*1:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する

(b) ケース 2

T. M. S. L.	質点番号		最大相対変位(時刻歴和)				
	タービン	廃棄物		(m	m)		
	建屋	処理建屋	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-8	
44.3	1	10	92.3	86.0	82.0	62.6	
	2	11	39.2	47.3	48.1	42.7	
38.6	3	_ *1	68.8	64.8	60.0	44.0	
注:1、1、	冲 足 所 上 月	旧の亦伝い	して所占/	の亦伝た始	形 / 相 十 、	Z	

注記*1:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する

(c) ケース 3

T. M. S. L.	質点番号		最大相対変位(時刻歴和)				
	タービン	廃棄物	(mm)				
	建屋	処理建屋	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-8	
44.3	1	10	132.5	109.1	97.3	137.0	
	2	11	73.2	64.7	78.1	79.3	
38.6	3	_ *1	107.5	86.7	82.0	105.9	
注記 * 1 ·	建层齿片	間の恋位け	上下哲占(の亦位を綽	形補問する	5	

注記*1:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する

(d) ケース 4

質点番号		最大相対変位(時刻歴和)			
タービン	廃棄物		(m	m)	
建屋	処理建屋	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-8
1	10	111.8	103.6	97.6	84.0
2	11	64.6	61.2	63.2	62.0
3	- *1	93.8	79.8	73.1	62.4
	<u>質点</u> タービン 建屋 1 2 3	質点番号 タービン 廃棄物 建屋 処理建屋 1 10 2 11 3 -*1	質点番号 最力 タービン 廃棄物 建屋 処理建屋 1 10 11 64.6 3 -*1	質点番号 最大相対変位 タービン 廃棄物 (m 建屋 処理建屋 Ss-1 Ss-2 1 10 111.8 103.6 2 11 64.6 61.2 3 -*1 93.8 79.8	質点番号 最大相対変位(時刻歴末 タービン 廃棄物 (mm) 建屋 処理建屋 Ss-1 Ss-2 Ss-3 1 10 111.8 103.6 97.6 2 11 64.6 61.2 63.2 3 -*1 93.8 79.8 73.1

注記*1:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する

(e) ケース 5

тмст	質点番号		最大相対変位(時刻歴和)			
1. M. S. L.	タービン	廃棄物		(m	m)	
(111)	建屋	処理建屋	Ss-1	Ss-2	Ss-3	Ss-8
44 9	1	10	104.0	107.4	105.3	92.0
44. 5	2	11	43.9	47.0	62.0	64.3
38.6	3	- *1	88.7	79.6	83.2	68.7
注記*1:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する						



<mark>時刻歴和による相対変位</mark>(Ss-8, ケース 3)

表 4-3 タービン建屋と廃棄物処理建屋間の時刻歴和による最大相対変位

	質点	番号	最大相対変位(時刻歴和)	
T.M.S.L.	ない、「家畜物		(1	nm)
(m)	タービン 建屋	廃棄物 処理建屋	Ss-1 ケース 3	Ss-8 ケース 3
36.7	3-4 間	9	91.8	95.3

(a) T. M. S. L. 36.7m

注記:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する

(b) クレーンガーダ支持部 (T.M.S.L. 31.935m)

	質点	番号	最大相対変位		
T.M.S.L.		唐 小、		(mm)	
(m)	タービン 建屋	^廃 莱物 処理建屋	Ss-1 ケース 3	Ss-8 ケース 3	
31.935	3-4 間	7-9 間	69.1	67.1	

注記:建屋質点間の変位は上下質点の変位を線形補間する

□:衝突範囲



(a) タービン建屋の断面図



(b) 廃棄物処理建屋の断面図

図 4-2 建屋断面図



(a) T.M.S.L.44.3m



図 4-3 建屋平面図(概略図)



(a) T.M.S.L.44.3mの建屋間納り断面図(A-A 断面)



(b) T.M.S.L. 38.6m~36.7mの建屋間断面図(B-B断面)

図 4-4 建屋間納り図(1/2)



(c) T.M.S.L.31.935m (クレーンガーダ支持部)の建屋間納り図
 図 4-4 建屋間納り図(2/2)

5. 衝突時の影響確認

廃棄物処理建屋とタービン建屋との時刻歴相対変位がクリアランス(100mm)を超え 衝突する場合があるため、衝突時の局部評価を行う。

5.1 評価方法

廃棄物処理建屋とタービン建屋の衝突する部位は,頂部の鉄骨部分のもやであり, また,超過する変位も 37mm 程度であることから,弾性衝突を仮定した運動量保存則 に基づく評価を行う。

評価は質点位置において行う。評価に用いる衝撃力は慣性力から求め、衝撃力がも やの許容限界を超えないことを確認する。また、もやより下部については、もやにお ける衝突を考慮した上で、衝突の有無を判断する。

- 5.1.1 T.M.S.L.44.3mの評価
 - (1) 衝撃力の算定

衝撃力として考慮する荷重は、弾性衝突を仮定した運動量保存則から求める。

(1)式, (2)式より, 衝突後速度は(3)式となる。
$$v_{T}^{'} = \frac{(m_{T} - m_{R}) \cdot v_{T} + 2 \cdot m_{R} \cdot v_{R}}{m_{T} + m_{R}}$$
, $v_{R}^{'} = \frac{2 \cdot m_{T} \cdot v_{T} - (m_{T} - m_{R}) \cdot v_{R}}{m_{T} + m_{R}}$ ・ (3)

運動量と力積の関係は、(4)式となる。

(3)式,(4)式より,各建屋が受ける外力は(5)式となる。ここで,単位時間当たり の速度変化は加速度で表すことができる。

$$F_{T} = \frac{-2 \cdot m_{T} \cdot m_{R}}{m_{T} + m_{R}} \cdot \frac{v_{T} - v_{R}}{t} = \frac{-2 \cdot m_{T} \cdot m_{R}}{m_{T} + m_{R}} \cdot (a_{T} - a_{R})$$

$$F_{R} = \frac{2 \cdot m_{T} \cdot m_{R}}{m_{T} + m_{R}} \cdot \frac{v_{T} - v_{R}}{t} = \frac{2 \cdot m_{T} \cdot m_{R}}{m_{T} + m_{R}} \cdot (a_{T} - a_{R})$$

$$(5)$$

a_T:タービン建屋の質点1の衝突時の加速度

a_R:廃棄物処理建屋の質点10の衝突時の加速度

(2) 解析モデルの設定

時刻歴和による相対変位が大きい Ss-8 ケース 3 において検討を行う。相対変位 が 100mm を超える時の相対加速度が最大となる時刻の加速度を用いて衝撃力を算定 する。最大相対加速度を表 5-1 に示す。

評価に用いる質量は、衝突部位に近い通り芯の柱、梁の支配面積分を基本と考えるが、ここでは保守的に1スパン分を用いることにする。評価に用いる質量を表 5 -2に、評価に用いる質量として考慮している範囲を図 5-1に示す。

表 5-1 T.M.S.L.44.3mの評価に用いる最大相対加速度

ケース	最大相対加速度(m/s ²)
Ss-8 ケース 3	16.6

表 5-2 T.M.S.L. 44.3m の評価に用いる質量

建屋	質量(t)
タービン建屋 m _T	724.6
廃棄物処理建屋 m _R	413.8



タービン建屋_TJ 通り鉄骨軸組図

廃棄物処理建屋_{RW}G 通り鉄骨軸組図

□: 質量として考慮している範囲

図 5-1 評価に用いる質量として考慮している範囲

(3)許容限界

衝突により、もやは材軸方向に力を受けるため、弾性限強度に基づく圧縮力を許 容限界とする。鋼材の弾性限強度を表 5-3 に示す。

表5-3 鋼材の弾性限強度

(単位:N/mm²)

		工 淮 础 由	弹性限強度		
材料	板厚	玉中强反 F値	圧縮* 引張	曲げ*	せん断
SS41(SS400相当)	t \leq 40mm	235	258	258	135

注記*:2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書(国土交通省国土技術政策総合 研究所・国立研究開発法人建築研究所)に基づき, F値に1.1倍の割増しを 考慮する。

(4) もやの変形量の算定方法

衝撃力から下式を用いて,もやの変形量を算出する。各建屋のもやの部材長さは, 通り芯からの跳ね出し長さとする。もやの断面積は,廃棄物処理建屋の断面積の方 が小さいため,廃棄物処理建屋の断面積の合計を評価に用いる。

$$\Delta L = \frac{F \cdot L}{E \cdot A}$$

ΔL: もやの変形量 (mm)

- F :衝擊力
- L : もやの部材長さ (T/B: 650mm, Rw/B: 600mm)
- E :鉄骨のヤング係数 (205000N/mm²)
- A :廃棄物処理建屋のもやの軸断面積の合計(84200mm²)

(5) もやの接合部の評価方法

もやの接合部の評価は、「鋼構造接合部設計指針((社)日本建築学会、2012 改 訂)」を参考に下式を用いて耐力評価を行う。なお、接合部1箇所当たりのボルト 本数は、廃棄物処理建屋の方が少ないため、代表として廃棄物処理建屋における接 合部の評価を行う。廃棄処理建屋及びタービン建屋のもやとトラス上弦材の接合部 を図5-2に、タービン建屋と衝突する廃棄物処理建屋のもやを図5-3に示す。

$q_{bu} = 0.6 \cdot m \cdot A_{bs} \cdot F_{bu}$
q _{bu} :最大せん断耐力
m : 摩擦面の数(1面)
A _{bs} :高力ボルトの軸部断面積(314mm ²)
F _{bu} :高力ボルトの引張強さ(F10T, 1000N/mm ²)



5.1.2 T.M.S.L.38.6mの評価

もやが衝突した時の T.M.S.L. 38.6m における廃棄物処理建屋とタービン建屋の間 隔を求め、衝突の有無を確認する。その評価においては、もやの衝突時の変形も考 慮する。 5.2 評価結果

- 5.2.1 T.M.S.L.44.3mの評価結果
 - (1) もやの耐力

T.M.S.L.44.3m におけるもやの評価結果を表 5-4 に示す。衝撃力が許容限界を 超えないことを確認した。

 ①衝撃力
 ②許容限界
 検定値

 (kN)
 (kN)
 ①/②

 8735
 21720
 0.403

表 5-4 もやの評価結果

(2) もやの変形量

衝突時のもやの変形量を表 5-5 に示す。

) (新設力)	廃棄物処理建屋の	タービン建屋の	もやの変形量
倒 挙 /)	もやの変形量	もやの変形量	の合計
(KN)	(mm)	(mm)	(mm)
8735	0.304	0.329	0.633

表 5-5 もやの変形量

(3) もやと上弦材との接合部の耐力

接合部の評価結果を表 5-6 に示す。衝撃力が接合部の最大耐力を超えないことを を確認した。

表 5-6 廃棄物処理建屋の接合部の評価結果

	のギルトの	接合部の最		
①衝撃力 (kN)	②ホルトの 最大耐力 (kN/本)	③Rw1 通り 1 箇所当たり (②×ボルト4本)	④Rw1 通り (③×もや 17 本)	検定値 ①/④
8735	188	752	12784	0. 69

5.2.2 T.M.S.L. 38.6m の評価結果

T. M. S. L. 38. 6m における廃棄物処理建屋とタービン建屋の建屋間隔を表 5-に示 す。もやの変形を考慮しない場合の建屋間隔を図 5-4 に,もやの変形を考慮した 場合の建屋間隔を図 5-5 に示す。もや衝突時の建屋間隔は 10.1mm となるため, T. M. S. L. 38. 6m において,建屋は衝突しない。

表 5-7 廃棄物処理建屋とタービン建屋の衝突時の建屋間隔

	もやの変形を		もやの変形
T.M.S.L.	考慮しない	もやの変形量	を考慮した
(m)	建屋間隔	(mm)	建屋間隔
	(mm)		(mm)
38.6	10.8	<mark>0. 7</mark>	10.1
T.M.S.L.			
4.4 . 0			



図 5-4 もやの変形を考慮しない場合の建屋間隔



図 5-5 もやの変形を考慮した場合の建屋間隔

6. まとめ

タービン建屋と廃棄物処理建屋間の相対変位について評価した。評価の結果,建屋間 クリアランス(100mm)を, T. M. S. L. 44. 3m において最大で 37.0mm, T. M. S. L. 38.6m に おいて最大で 7.5mm 超え, 衝突することを確認した。

衝突時の影響評価として, T.M.S.L.44.3mにおいては, 衝突時の衝撃力が部材に与える影響を評価し, 衝撃力がもやの許容限界を超えないことを確認し, T.M.S.L.38.6mにおいては, もや衝突時における建屋間隔を評価し, 衝突しないことを確認した。